

公 表 日

平成30年 7月 9日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成30年度 巨瀬川緊急縦横断測量業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 船橋 昇治 久留米市高野1丁目2番1号
契約年月日	平成30年 7月 9日
契約業者名	(株) 高崎総合コンサルタント
契約業者の住所	福岡県久留米市東合川3-7-5
契約金額	7,344,000円(税込み)
予定価格	7,506,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	福岡県久留米市
業種区分	測量
履行期間(自)	平成30年 7月 7日
履行期間(至)	平成30年10月31日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 平成30年度 巨瀬川緊急縦横断測量業務
2. 履行場所 福岡県久留米市
3. 契約の相手方 住 所:福岡県久留米市東合川3丁目7番5号
会社名:株式会社高崎総合コンサルタント
電 話:(0942)44-8333
4. 契約適用法令:会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、平成30年7月6日出水に伴う河床変動測量を行い、今後の河川内における調査計画及び維持管理等に資することを目的とするものである。

2) 業務の内容

本業務は、下記の項目について調査を行うものである。

- ・河川定期縦断測量
- ・河川定期横断測量

3) 契約に付する理由

株式会社高崎総合コンサルタントは、筑後川河川事務所における「平成30年度筑後川河川事務所管内（筑後川・矢部川）等における災害時等応急対策設計業務（測量）に関する基本協定」を締結している。

災害時の迅速かつ緊急な対応のため 本業務を遂行するのは本協定により株式会社高崎総合コンサルタントが唯一の契約相手と判断するものである。

以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)
筑後川河川事務所
調査課長